平成30年4月1日

平成30年度事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

1. はじめに

当社団が、当事業年度に注力する分野は３つあります。第１に「心の復興事業」、第2に従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援（法律・税金・お金・メンタル）、第3に復興支援を志す専門家や団体の発掘および連携でございます。あわせて今後も行政・産業団体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。事業への応募したのにもかかわらず不採択された等、当初計画から情勢が著しく変化したため、修正事業計画を以下具体的に説明します。

1. 心の復興事業

「心の復興事業」とは、東日本大震災から６年以上が経過し、避難生活が長期化する中で、仮設住宅等において、他者との交流の機会が乏しく孤立しがちな被災者も少なくなく、このような環境は、心の健康問題の誘因にもなり得るものです。このため、見守り活動や心身の健康問題が顕在化した際の保健・医療のアプローチとともに、避難先での農作業の活動や料理教室の開催、ものづくりなど、被災者の方々が生きがいを持って前向きに暮らしていくことのできる仕組みを作ることが重要であり、復興庁において、このような取組を支援するため、本事業を実施することとしました。本事業は、避難者の孤立防止の視点とともに、被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康づくりや地域の諸活動への積極的な参加につなげることにより、被災者の心身のケアを進めていくものです。このため、仮設住宅入居者が参画しつつ、取組内容によっては、災害公営住宅へ移転した被災者や、避難先・避難元の住民も一体となった活動を通じて、被災者の心身のケアにより「心の復興」を成し遂げることを目的としています。

* 1. 「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【足のケアと対話をすることで心と体を癒し宮城の食を堪能する】

平成２８年度は、宮城県共同参画社会推進課が主体になって行う「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【足のケアと対話をすることで心と体を癒し宮城の食を堪能する】（4月1日現在応募中）に、田子西災害公営住宅及び田子西第2災害公営住宅の協力のもと、活動をしてまいります。本年度も採択されたらという条件付きで、年間を通じて実施する予定にしております。内容としましては、地元の方々に対してふっとマッサージをしながら健康に対するアドバイスをする。また茶話会をしながら、新たな地域コニュニティを作っていきます。あわせて地元の方を中心にバスを仕立てて石巻市雄勝町を訪問し震災で亡くなられた方への慰霊と漁村でとれた海の幸を満喫してもらうものです。地元の方々には、運営に携わってもらうことで、新たな生きがいを見つけてもらいたいと思っております。対象地域は仙台市と近隣にて行う予定にしています。

* 1. 「心の復興事業」【被災地DIYおよびフットケアボランティアを通じて心と街の再生を図る】

石巻市においても「心の復興事業」が開始されることとなりました。昨年度は採択されませんでした。今年度は、石巻市の「心の復興事業」に応募して採択されるという前提ですが、一般社団法人Calm Style（本部：宮城県石巻市、代表：阿部久良氏）の協力のもと、年間を通じて継続実施します（7月1日応募開始）。内容としましては、仙台市をはじめとする都市圏の方々に石巻市雄勝町にお越しいただき、古民家の改修を通じての交流と街づくりを地元の方々と交流をするものです。あわせて、地域の高齢者を対象としたフットマッサージを通じて健康に関するアドバイスと交流をするものです。対象地域は石巻市雄勝町です。

1. 渚泊

今年度も、新規事業として農林水産省で行っています農山漁村振興交付金を活用して、石巻市雄勝町で「渚泊」の推進を行います。「渚泊」とは漁村での民泊です。当団体は、石巻市、地元漁協、雄勝町内地元自治会、一般社団法人Calm Style（本部：石巻市雄勝町、代表：阿部久良氏）とともに「雄勝町渚泊推進協議会」を設立しました。当社団は管理部門を支える形で協議会入りをします。平成28年３月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議で決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「滞在型農山漁村の確立・形成」が 位置付けられ、滞在を伴うインバウンド需要を農山漁村に呼び込む「農泊」の推進を図ることとされています。農泊を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、ゴールデンルートに集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者数や農林水産物の消費拡大を図ることを重要課題としております。

このため、農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図るため、「渚泊」をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を行います。

1. 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。平成２８年度は仙台市内を中心に行ってきました。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくなどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。無料相談会は、仙台市を中心に石巻市・多賀城市・亘理町・南三陸町にて茶話会形式で開催いたします。

1. 金融教育をはじめとした講師派遣
   1. 金融教育

平成26年度より、亘理町で初めて子供たち（小学校１年生から小学校６年生）を対象とした、金融教育を開催しました。昨年度は、東京のソフトバンク株式会社のファミリーデイズに出展して金融教育と石巻市雄勝町の民芸品と福島県会津若松市産の米の販売を通じて両市のPRと販売をしました。震災から7年が経過し、復興にむけて動き出しております。従来の相談会ばかりではなく、将来、事業を起こそうとする子供たちを少しでも育てたいと思い始めました。「金融教育」は、狭義においては「個人の金銭管理と金融システムについての正しい知識と理解を促す教育」という意味ですが、広義においては「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」（金融広報中央委員会2007）という意味をもっています。この「自分の生き方や価値観を磨く」には、社会生活における「信用」の重要性といった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、といった事柄までが含まれており、その役割は非常に多岐にわたります。このように、「お金」を切り口に、さまざまな事柄に多角的にアプローチしていく点が金融教育の大きな特徴であり、経済環境・社会環境が多様化・複雑化するなか、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育ということができます。今事業年度は、宮城県内各所のイベント開催時だけでなく、福島県でもお小遣いゲームなどを通じて金融教育を行っていきたいと思っております。

* 1. 講師派遣

今年度、仙台市内にある特定非営利活動法人シニアネット仙台から講師派遣の依頼がきています。高齢化社会にむけてどのような対策を講じるべきかという悩みからくるものです。それ以外にも講師派遣を依頼されています。内容をきちんと吟味して対応していきたいと思います。

1. 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるかけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

1. 「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」

国土交通省から採択されるという条件付きですが、山元町を中心に「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」を行います。本事業は、全国の空き家対策を一層促進するため、空き家に関する多様な相談に対応できる人材育成や専門家等との連携による相談体制の構築、空き家の発生抑制等の共通課題の解決を行うモデル的な取組を支援する制度です。

対象事業は、空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、地方に

おける法務、不動産、建築等の専門家等と連携した相談体制を構築する取組で応募します

平成３０年８月～３０年２月まで毎月３回実施します。

地方の空き家問題の多くは少子化による人口減少と、都市部への移住による人口流出が大きな原因である。例えば子供が大学進学などで都会へ出てそのまま就職し移住した場合、実家には親だけが住むことになる。親が亡くなり、実家の不動産を子供が相続しても居住しないケースがほとんどです。住宅をどうするのかについて方針が決定していれば問題がない。しかし課題として①何から手をつけたらよいかわからない ②どこで相談したらよいかわからない③お金の面で不安④高齢者本人に判断能力が無い⑤親と離れて暮らす家族も動けない等の理由で条件の悪い不動産だとそのまま空き家となり、所有者が離れて住んでいるため管理が十分にされない。等があげられる。そこで、空き家の適正管理や活用（賃貸･売買）もしくは解体に至るまで様々な相談に対応するようにする｡空き家は、もともと所有者の方が住んでいた大事な「我が家」であり「資産」です。何か事情が有って住まなくなったこの「資産」をこれからどのように有効活用していくと良いか、どう管理していくか、共に考え所有者にとって、地域にとって一番ベストな対応を心がけたい。この地域での空き家問題解決のための体制を構築したいと思います。

第１に、行政との連携は以下のようにする。行政は、相談会開催場所の提供・市民の方への窓口対応・専門相談の取次を願いします。当社団は、専門家の連携による相談体制の構築と相談に対応・相談に基づき課題解決につながるアドバイス・情報の提供。空き家の発生抑制、除却、利活用等の実施と結果を行政に報告。行政は、相談会における情報をもとに今後の市政への活用可能性の検証・課題抽出をする。これにより行政が受容する効果として、①地域経済の活性化②多様な交流促進③自治意識の向上④地域課題の解決⑤市民サービスの向上が見込める。空き家住宅所有者をはじめ市民の方々の受容する効果は、①きめ細やかなサービスの受領②住み良さ暮らしやすさの向上③地域への愛着の向上④多様な交流促進⑤心の豊かさの向上⑥課題解決または課題整理が見込める。申請時点では、山元町町民生活課に対して連携について申請中である。結果は別途報告するものとする。

　第２の相談体制は、相談は相談者一人当たり２回まで無料とし相談料を取らないものとする。相談者が来訪ししたら、まず相談内容を、補助者である心理カウンセリングの資格を有するファイナンシャルプランナーが現状について細かく詳しく聞き取り、論点を整理する。１回目の相談は、ファイナンシャルプランナーが聞き取った情報をもとに行政書士・宅地建物取引士中心になって相談者からニーズを聞き取りを行う。空き家をどのようにしたらいいのかという事態になった場合、第１回目の相談会で現状の認識とその対応、手順を追って説明をする。その際、２回目の相談に必要なものをご提出をお願いする書類・写真・資料をお願いをする。１回目の相談が終わったら、相談シートをもとに専門家同士で打合せを行い、方針を決定する。現場実調が必要な場合、相談に応対したものを中心に団体として責任をもって対応する。２回目の相談は、建築士・税理士・司法書士・解体業者等空き家住宅に関する専門家の意見を踏まえ不動産実務・法務・税務・福祉など解決策の提示・説明、場合によっては専門家の紹介をします。相談会では税金や解体費用などお金についての事項もでると想定される。お金の部分はファイナンシャルプランナーと税理士が対応する。　相談会では、相談者がなかなか理解ができない場合や一度理解したがまたわからなくなったというケースもある。その際には電話・メール・FAXで詳しく丁寧に何度も説明をすることを心掛ける。記録体制は以下の通りとする。相談内容は、相談者が相談シートに記載をする。場合によっては、補助者の心理カウンセリングの研鑽を積んだFPが手伝をする。第１回目相談会では、相談内容を詳細に相談シートに記入することで論点整理をします。相談内容や論点整理した内容はコピーをしたうえで相談者に渡します。相談終了後の動向調査の実施方法については、相談会終了後に実施するかもしれない現場実調を実施した際や電話で確認することで動向調査を実施します。

当社団の宅地建物取引士は、無料相談会でも相続に伴う不動産取引や相続手続き、福祉に関して造詣が深い。

◆建築士とは自宅での老後生活を見据えた「自宅のリフォーム」について連携をします。

◆相続トラブル、隣人とのトラブルなど住み替えに障害となる問題がある方には、弁護士・司法書士と連携をします。

◆自宅の売却による譲渡所得税、相続税、贈与税など税金に係る相談については、税理士と連携をします。

◆自宅の評価を正確に把握する必要がある場合は、不動産鑑定士と連携をします。

◆その他相続、遺言についての相談は、弁護士、司法書士と連携して公正証書遺言の作成、遺言執行などの業務支援を行います。

◆相談を円滑に進めるために心理カウンセリングについて研鑽を積んだファイナンシャルプランナーを配置することで、相談者のニーズや相談内容を細かく詳しく聞き取るようにします。

1. 熊本地震をはじめとした大災害時における緊急対応

昨年度は、4月14日21時26分熊本県で震度7を観測する地震が発生しました。その後、4月16日にも熊本県で震度7を観測する地震が発生しました。また、大分県でも相次いで地震が発生しました。気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測する地震が4月14日および4月16日（未明）に発生したほか、5月14日9時までに最大震度が6強の地震が2件、6弱の地震が3件、発生しました。4月29日、当社団社員である司法書士江里口曜平先生の指揮のもと、熊本県益城町に炊き出しを実施しました。当社団からは代表と社員の江口友介が参加しました。今後も、災害発生に際しては、被災地に赴き、無料相談会や炊き出しを実施して被災された方々に寄り添っていきたいと思います。